

患者さんへのお知らせ

当院は、マイナンバーカードの利用により、患者さんの過去の診療情報や薬剤情報、特定健診情報等を当院の医師等が取得・閲覧できます。

医療情報を活用し、質の高い医療の提供に努めてまいりますので、情報の提供にご協力をお願いいたします。

<医師等が患者さんの医療情報を活用するには？>

- ① 患者さんは、診察前にマイナンバーカードをカードリーダー(※)に通し、診療情報等の提供について同意していただく必要があります。

※顔認証付きカードリーダー設置場所

紹介・再来窓口、正面玄関付近、再来受付機付近、救急外来受付 等

- ② 診察時にマイナンバーカードにより診療情報等の提供に同意した旨を担当医等にお伝えください。

香川県立中央病院



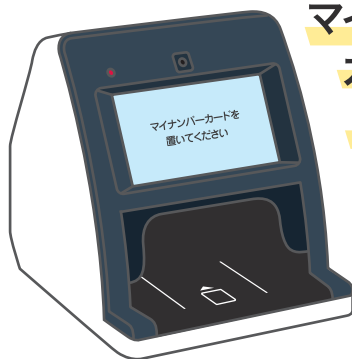
とっても
簡単!

マイナンバーカード

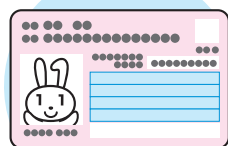
1



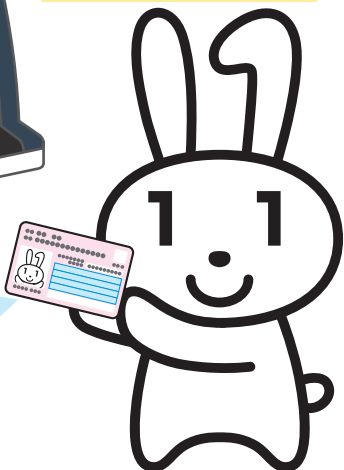
受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2



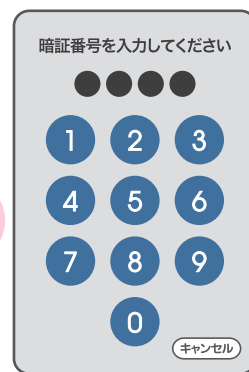
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意
しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない・40歳未満

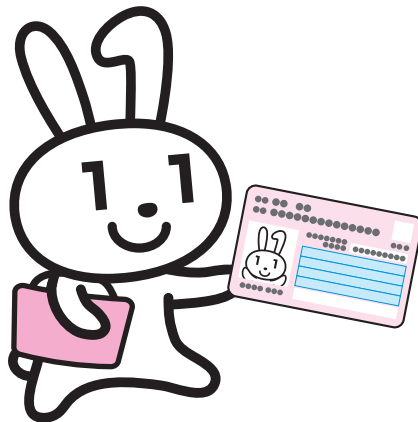
同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

香川県立中央病院